

記載例

(別記様式第5の4 -1/1-)

指定の申請先の認定地方公共団体の長の氏名を記載してください。

指定を受けようとする法人は、定款及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの、指定法人事業実施計画書（別記様式第5の4(別紙)）、指定要件に関する宣言書（別記様式第5の5）、並びに、その他参考となる事項を記載した書類を添えて、認定地方公共団体に提出してください。

別記様式第5の4（第19条関係）

指定申請書

平成28年○月○日

法人の名称及び代表者の氏名を記載し、代表者印を押印してください。

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定を受けたいので、東日本大震災復興特別区域法施行規則第19条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 法人の名称及び代表者の氏名

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

2. 法人の本店又は主たる事務所の所在地

〇〇市××1-2-3（××復興産業集積区域）

住所と併せて、本店又は主たる事務所が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

3. 設立年月日

平成28年■月■日

商業登記簿に記載されている設立年月日を記載してください。

4. 再投資等準備金の積立てが可能となる見込みの事業年度

平成28年度

指定法人が中小企業者等であり、指定を受けようとする事業年度における事業の用に供するために取得等をする機械又は建物等の取得価額見込が3,000万円未満の場合、指定を受けようとする事業年度の翌事業年度又は翌々事業年度を記載してください。

5. 指定法人事業実施計画（別紙）

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

記載例

(別記様式第5の4(別紙)-1/6-)

設備投資の変更等があった場合は、規則第19条第7項の規定に基づき、当該変更の内容が分かる書類を添えて、遅滞なく、その旨を認定地方公共団体に届け出てください。

資本金額及び従業員数を記載してください。

別記様式第5の4(別紙)(第19条関係)

指定法人事業実施計画書

1. 実施する復興推進事業(以下「事業」という。)の内容

- (1) 日本標準産業分類における業種 **水産練製品製造業**
(2) 資本金の額 **〇, 〇〇〇万円**
(3) 常時使用する従業員の数 **30人**

復興産業集積区域内のみで行う「主たる業務」と、復興産業集積区域外でも行える「主たる業務以外の業務」を明らかにするために、日本標準産業分類における業種を、小分類又は細分類で記載してください。

1. に記載した事業を行う本店、工場、事業所その他これらに類する施設(指定の申請先の認定地方公共団体が作成した認定復興推進計画の区域内に所在するものに限る。)の住所を全て記載してください。

また、住所と併せて、当該本店、工場、事業所その他これらに類する施設が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

2. 事業の実施場所

(1) 業務内容に関する記載

住所	当該場所で実施される業務内容
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	水産練製品(かまぼこ、揚げかまぼこ)の製造
◆◆市△△4-5-6	上記製品の販路開拓

(2) 従業員の数に関する記載

(イ) 区域外事業所において使用される従業員の数

区域外事業所において使用される従業員の数	左欄に計上する従業員が使用される事業の実施場所(区域外事業所に限る。)の住所
5人	◆◆市△△4-5-6

(ロ) 本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数

本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数	左欄に計上する従業員が常時使用される事業の実施場所の住所
25人	〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)

(注) (イ) 及び (ロ) の表に計上するすべての従業員について、本計画書の提出の日前1年間に作成された賃金台帳(労働基準法第108条に規定する賃金台帳をいう。)の写しを、各事業所ごとに取りまとめて添付すること。

事業実施計画期間は、希望する指定の有効期間を記載してください。

3. 指定法人事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間

- ・ 指定法人事業実施計画期間 平成28年◇月◇日～平成43年△月△日
又は(指定の日から15年間)
- ・ 希望する指定の有効期間 平成43年△月△日まで
又は(指定の日から15年間)

希望する指定の有効期間については、具体的な年月日を記載するか、指定の日からの一定期間を記載するか、選択することができます。

認定地方公共団体は、指定書の交付に際し、指定の日から起算して15年(平成28年3月31日以前に指定を受けた法人は20年)を超えない範囲内において指定の有効期間を付することとなっています。(参考:規則第19条第5項) ※有効期間内において当該課税の特例の適用があり、実施状況報告書の提出など、各種手続きの義務が発生します。

記載例

(別記様式第5の4(別紙)-2/6-)

4. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計▽▽▽百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 平成28年度

(i) 設備投資予定額 小計□□□百万円

(ii) 内訳

指定を受けようとする事業年度に事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額が3億円以上（中小企業者等は3,000万円以上）であること、若しくは3億円以上（中小企業者等は3,000万円以上）になる、又は中小企業者等であって、指定を受けた事業年度から最大3事業年度の合計で5,000万円以上になると見込まれることが要件となります。

設備名	設置 予定地	取得予定 年月日	取得予定 価額	用途	事業内容
冷凍施設 (建物附属設備)	〇〇市×× 1-2-3 (××復興産業 集積区域)	平成28年 7月1日	〇〇〇百万 円	加工前水産 品の冷凍保 存	水産練製品 の製造
可動式リフト (機械及び装置)	〇〇市×× 1-2-3 (××復興産業 集積区域)	平成28年 7月1日	△△△百万 円	加工前水産 品、水産練 製品の移 動、運搬	水産練製品 の製造

◎『設備名』『取得予定価額』
取得時に固定資産台帳へ記載するのと可能な限り同じ内容を記載してください。

◎『取得予定年月日』事業の用に供することとなる予定年月日を記載してください。

◎『設置予定地』設置予定地が所在する復興産業集積区域の名称等も記載してください。

◎『用途』可能な限り明確・簡潔に記載してください。

積み立てられる再投資等準備金については、機械又は建物等に再投資等を行った事業年度においては、その支出額と同額を、指定の日以後10年が経過した日を含む事業年度（基準年度）以後の各事業年度においては基準年度の準備金残高の5分の1（平成28年3月31日以前に指定を受けた法人は10分の1）を、それぞれ取り崩して益金に算入することとなります。

(ロ) 平成29年度

(i) 設備投資予定額 小計◇◇◇百万円

(ii) 内訳

設備名	設置 予定地	取得予定 年月日	取得予定 価額	用途	事業内容
営業所 (建物)	◆◆市△△ 4-5-6	平成29年 7月1日	◇◇◇百万 円	水産練製品 の販路 開拓	水産練製品 の製造

⋮

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上に渡る場合は、(ハ)(ニ)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の予定の記載で構いません。

記載例

(別記様式第5の4(別紙)-3/6-)

1. に記載した事業の実施に要する資金の見込額を記載してください。

5. 事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金の見込額

総計○○○百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 平成28年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計◇◇◇百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
○○銀行○○支店	○○○百万円	銀行借入
○○銀行○○支店	□□□百万円	銀行借入

銀行借入、個人借入、自己資金、社債発行等、資金調達方法の見込について記載してください。

(ロ) 平成29年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計◎◎◎百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
○○銀行○○支店	○百万円	銀行借入
□□ □□	□百万円	個人借入

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(ハ)(ニ)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

「東日本大震災の被災者である労働者」とは次に掲げる者をいいます。

①平成23年3月11日において特定被災区域内に所在する事業所に雇用されていた者

②平成23年3月11日において特定被災区域内に居住していた者

(参考：東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第10条の3第1項、第17条の3第1項、第25条の3第1項、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第12条の3第1項、第17条の3第1項、第22条の3第1項)

各事業年度の延べ人数ではなく、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数について記載してください。

6. 東日本大震災の被災者である労働者の雇用及び当該労働者に対して支給する給与等に関する計画

(1) 指定法人事業実施計画期間全体における予定雇用者数

総計32人

(2) (1)の雇用者に対して支給する給与等の支給予定額

総計64百万円

(3) 年度別内訳

(イ) 平成28年度

(i) 予定雇用者数 小計25人

(ii) 給与等の支給予定額 小計50百万円

(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
○○市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	25人	50百万円

申請者が雇用を予定している雇用者数全員ではなく、東日本大震災の被災者である労働者の雇用の予定者数について記載してください。なお、被災者を5人以上雇用し、かつ、給与等支給額の総額が1,000万円以上であることが要件となります。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-4/6-)

(ロ) 平成29年度

- (i) 予定雇用者数 小計 27人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 54百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	25人	50百万円
◆◆市△△4-5-6	2人	4百万円

⋮

(ハ) 平成30年度

- (i) 予定雇用者数 小計 30人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 60百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	28人	56百万円
◆◆市△△4-5-6	2人	4百万円

(ニ) 平成31年度

- (i) 予定雇用者数 小計 32人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 64百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	29人	58百万円
◆◆市△△4-5-6	3人	6百万円

(ホ) 平成32年度

- (i) 予定雇用者数 小計 33人
(ii) 給与等の支給予定額 小計 66百万円
(iii) 内訳

事業所所在地	予定雇用者数	給与等の支給予定額
〇〇市××1-2-3 (××復興産業集積区域)	30人	60百万円
◆◆市△△4-5-6	3人	6百万円

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合は、(ハ)(ニ)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-5/6-)

7. 区域外事業所を有する場合と有しない場合との比較

(1) 区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する計画

(イ) 区域外事業所を有することとなる日の属する年度から積立て期間が終了する日の属する年度までの期間における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数 総計 **112**人

(ロ) (イ)の従業員に対して支給される給与等の支給額 総計 **224**百万円

(ハ) (イ)の期間内の年度別内訳

(i) **平成28年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

(ii) **平成29年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

⋮

(iii) **平成30年度**

(a) 予定従業員数 小計 **28**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **56**百万円

(iv) **平成31年度**

(a) 予定従業員数 小計 **29**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **58**百万円

(v) **平成32年度**

(a) 予定従業員数 小計 **30**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **60**百万円

(2) 区域外事業所を有しないと仮定した場合における法人の常時使用する従業員の雇用及び当該従業員に対して支給する給与等に関する計画

(イ) (1)(イ)の期間において法人の常時使用すると仮定される従業員数 総計 **105**人

(ロ) (イ)の従業員に対して支給されると仮定される給与等の支給額 総計 **210**百万円

(ハ) (1)(イ)の期間内の年度別内訳

(i) **平成28年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

(ii) **平成29年度**

(a) 予定従業員数 小計 **25**人

(b) 給与等の支給予定額 小計 **50**百万円

⋮

この欄については、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数の延べ人数を記載してください。

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(iii)(iv)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

この欄については、計画期間全体における東日本大震災の被災者である労働者の予定雇用者数の延べ人数を記載してください。

指定事業者実施計画期間が3事業年度以上の場合については、(iii)(iv)・・・と続けて記載してください。なお、可能な範囲の見込(額)の記載で構いません。

記 載 例

(別記様式第5の4(別紙)-6/6-)

- (iii) 平成30年度
 - (a) 予定従業員数 小計 2 6 人
 - (b) 給与等の支給予定額 小計 5 2 百万円
- (iv) 平成31年度
 - (a) 予定従業員数 小計 2 7 人
 - (b) 給与等の支給予定額 小計 5 4 百万円
- (v) 平成32年度
 - (a) 予定従業員数 小計 2 7 人
 - (b) 給与等の支給予定額 小計 5 4 百万円

8. 積立て期間内における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において
常時使用される従業員の数の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
従業員数	2 5 人	2 5 人	2 8 人	2 9 人	3 0 人

- (備考) 1 項目2.(2)、7及び8については、区域外事業所を有する又は有しようとする場合に限り記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

記載例

(別記様式第5の5 -1/2-)

指定の申請先の認定地方公共
団体の長の氏名を記載してく
ださい。

別記様式第5の5 (第19条関係)

指定要件に関する宣言書

平成28年〇月〇日

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

法人の名称及び
代表者の氏名を記
載し、代表者印を
押印してくださ
い。

当社は、東日本大震災復興特別区域法第40条第1項に規定する指定を申請するに当たり、東日本大震災復興特別区域法施行規則第17条第1項各号に掲げる指定法人の要件に該当することを宣言します。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

記 載 例

(別記様式第5の5 -2/2-)

(参考) 法第40条第1項の指定法人の要件(規則第17条等)

- ① 復興産業集積区域を規定する復興推進計画の認定の日以後に設立されたこと。
- ② 認定復興推進計画に記載された事業のみを行う法人であること。
- ③ 復興産業集積区域内に本店を有すること。
- ④ 積み立てを行う事業年度において復興産業集積区域外に事業所等(区域外特定事業所を除く。)を保有しないこと。
- ⑤ 指定を受けた事業年度に事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額が3億円以上(中小企業者等は3,000万円以上)であること。又は中小企業者等であって指定を受けた事業年度開始の日から当該開始の日以後3年を経過する日までの間に事業の用に供するために取得等をした機械又は建物等の取得価額の合計額が5,000万円以上になると見込まれること。
- ⑥ 被災者を5人以上雇用し、かつ、給与等支給額の総額が1,000万円以上であること。
- ⑦ 指定に係る復興推進事業(産業集積の形成及び活性化を図ることを通じて東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域における雇用機会の確保に寄与する事業)を行うことについての適正かつ確実な計画(指定法人事業実施計画)を有すると認められること。
- ⑧ 指定法人事業実施計画が認定復興推進計画に適合するものであること。
- ⑨ 指定に係る復興推進事業が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
- ⑩ 指定に係る復興推進事業を安定して行うために必要な経済的基礎を有すること。
- ⑪ 区域外事業所を有する場合は、次のいずれにも該当するものであること。
 - ・区域外事業所において指定に係る復興推進事業に係る主たる業務を行わないこと。
 - ・区域外事業所において使用される従業員の数が、当該法人の常時使用する従業員の数の10分の3に相当する数又は2人のいずれが多い数以下であること。
 - ・各積み立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員の数以上であると見込まれること。
 - ・区域外事業所を有する場合における各積み立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数の合計が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における各積み立て年度の当該法人の常時使用する従業員の数の合計を超えると見込まれること。
 - ・各積み立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額以上であると見込まれること。
 - ・区域外事業所を有する場合における各積み立て年度の本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計が、区域外事業所を有しないと仮定した場合における各積み立て年度の当該法人の常時使用する従業員に対して支給する給与等の支給額の総額の合計を超えると見込まれること。
 - ・各積み立て年度において、区域外事業所を有する場合における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数が、区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度の前年度(区域外事業所を有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度が指定を受けようとする事業年度又は連結事業年度であるときは、当該有することとなる日の属する事業年度又は連結事業年度)における本店又は主たる事務所及び区域外事業所以外の事業所において常時使用される従業員の数以上であると見込まれること。